

市庁舎の集約化と整備規模

令和 6 年 6 月 2 8 日（金）
魚津市新庁舎整備検討委員会

現在の市庁舎の課題と解決策

○:課題あり △:一部課題あり -:課題なし

課題	本庁舎	第1分庁舎	第2分庁舎	健康センター	説明	解決策	
						建替え	改修
① 耐震強度の不足	耐震性 (カッコは建築年度) ○ (S42)	△ (S41)	△ (S42)	- (S60・H8)	耐震不足により本庁舎の建替えは必須。分庁舎も躯体を形成する鉄筋コンクリートが変状している可能性が高く、建替えが望ましい	○	△
② 施設の老朽化	雨漏り・施設内外の破損・欠陥 ○	○	○	○	現状のまま使用の場合は大規模な改修が必要	○	○
③ ユニバーサルデザインへの対応	バリアフリー ○	○	-	○	本庁舎は入口・通路・議場が未対応(段差や狭い)。第1分庁舎・健康センターは2階へのバリアフリー経路がない	○	○
	サイン計画 ○	-	-	-	ユニバーサルデザイン(多言語化)に対応していない	○	○
④ プライバシー保護への対応	待合室・相談室 ○	-	-	-	待合スペースが狭く、プライバシーに配慮した相談室がない	○	○
	トイレ ○	○	○	-	本庁舎は入口・手洗が男女共同。分庁舎は多目的トイレがない	○	○
⑤ 機能性・セキュリティに欠ける執務環境	執務スペースの効率的な活用 ○	○	○	○	本庁舎は壁や機器配線等により柔軟なレイアウトが困難。分庁舎・健康センターは余剰スペースの効率性・利用頻度が低い	○	○
	会議室の不足 ○	-	-	○	絶対数が不足しており、用途に応じた会議室も不足している	○	○
	執務室への自由な入室(セキュリティ) ○	-	-	-	執務スペースへの自由な出入りが可能になっている	○	○
⑥ 地球温暖化防止への対応	空調機のエネルギー効率 ○	○	○	○	老朽化・エネルギー非効率な機器のため維持管理費が増大している	○	○ (機器入替)
	ペーパーレス化 ○	○	○	○	ペーパーレス・デジタル化の活用による業務効率化・市民サービス向上の余地あり。施設全般でのシステム導入が必要	○	○ (システム)
	デジタル化 ○	○	○	○			
⑦ 来庁者駐車場の不足	駐車スペースの確保 ○	-	-	△	本庁舎は慢性的に混雑し、来庁者が集中する時期には駐車できない場合がある。健康センターもイベント開催時に不足することがある	○	-

第1分庁舎及び第2分庁舎の取扱い(案)

- ・現在の市庁舎の課題については、大規模改修を実施すれば、ほぼ解決可能
- ・しかし、第1分庁舎及び第2分庁舎は、いずれも耐震性に不安があることや同時期に建築されたことを考慮し、新庁舎に集約するかどうかをセットで検討する。

集約化の検討①（第1分庁舎及び第2分庁舎の集約化）

- 第1分庁舎及び第2分庁舎の集約化をセットで検討する場合、集約案は以下の4案となる。

集約案	新庁舎への集約対象				新庁舎 延床面積 (集約施設の 面積合計)	新庁舎 職員数 (集約施設の 職員数合計)
	本庁舎 (6,954㎡)	第1分庁舎 (1,015㎡)	第2分庁舎 (394㎡)	健康センター (1,385㎡)		
A	○	○	○	○	9,748㎡	297人
B	○	○	○	—	8,363㎡	268人
C	○	—	—	○	8,339㎡	258人
D	○	—	—	—	6,954㎡	229人
R4試算	○	○	○	○	10,000㎡	—

※カッコ内は延床面積であり、健康センターは、健康づくりや子育て教室などのイベントを実施する事業スペース(1,000㎡)を含む
 ※職員数はR6. 4. 1時点(特別職、一般職、再任用職員、会計年度任用職員の合計)

第1分庁舎及び第2分庁舎の集約化(案)

- 以下の点を踏まえ、**第1分庁舎及び第2分庁舎は、新庁舎整備時に集約する【A案及びB案に絞り込み】**

- ① 躯体を形成する鉄筋コンクリートが変状している可能性が高く、執務室としての使用には危険を伴うことから、建替えによる対応が望ましいこと
- ② 現在の本庁舎と同時期に建築されたものであること
 (建築年度) 本庁舎:S42、第1分庁舎:S41、第2分庁舎:S42、健康センター:S60・H8

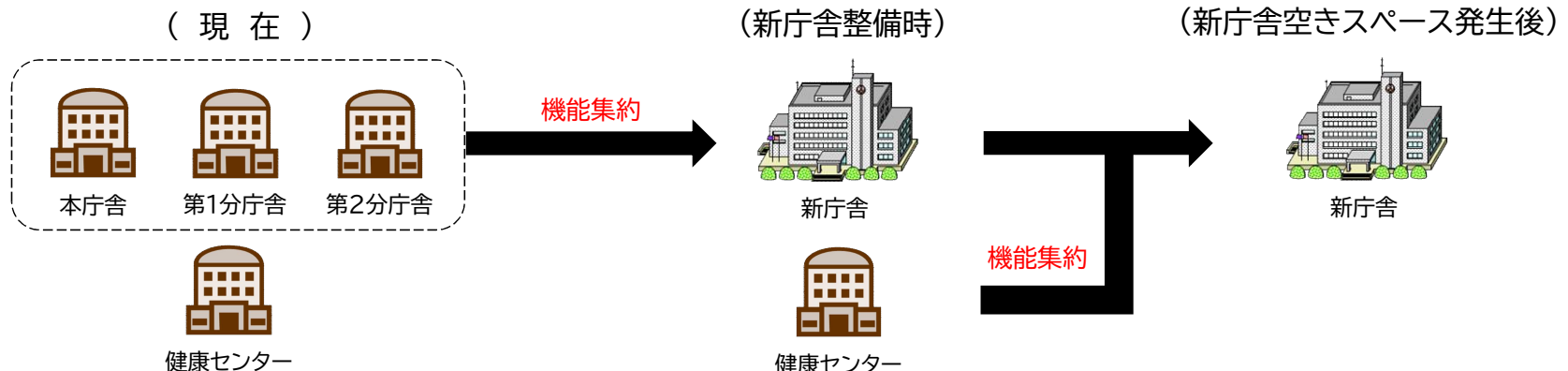
集約化の検討②（健康センターの集約化）

健康センターの集約化(案)

・以下の点を踏まえ、健康センターは職員数の減少等に伴い新庁舎に必要な執務スペースが縮小し、余剰スペースが発生した段階で集約する。【B案を採用】

- ① 第1分庁舎及び第2分庁舎だけでなく、健康センターも含め全ての機能を1つに集約することで、市民の利便性や行政事務の効率性が最大化されること
- ② 一方で、今後も人口減少の流れが続くことから、将来的には市の職員数が減少し、行政サービスを提供するために必要な市庁舎の規模も徐々に縮小していくと考えられること
- ③ 健康センターは耐震基準を満たしており、修繕を実施すれば執務室としての使用に耐えられること

集約案	新庁舎への集約対象				新庁舎 延床面積 (集約施設の 面積合計)	新庁舎 職員数 (集約施設の 職員数合計)
	本庁舎 (6,954㎡)	第1分庁舎 (1,015㎡)	第2分庁舎 (394㎡)	健康センター (1,385㎡)		
A	○	○	○	○	9,748㎡	297人
B	○	○ (新庁舎整備時)	○ (新庁舎整備時)	△ (空きスペース発生後)	8,363㎡	268人



新庁舎の規模(延床面積)及び整備費の仮試算

仮試算の前提条件

今後、市の人口減少等に伴う職員数の減や組織体制の見直しも想定されるが、多様化・複雑化する市民ニーズへの対応が必要となることを考慮し、現時点における職員数をベースに延床面積を算出する

1. 延床面積

- (1) R6.4.1現在の職員数から国土交通省の基準を用いて執務室等の延床面積を算出する。基準に含まれない機能※は、現庁舎の面積や他団体の事例等を参考に算出する ※議会関係、窓口(相談室、待合スペース)、市民交流、業務支援(印刷室)、防災、福利厚生の各機能
- (2) ただし、国土交通省基準に使用する職員数や機能は、その一部を見直したうえで算出する(①～④)
- ① 健康センターを集約しない場合も、健康センター子育て部門(母子保健係)の機能は新庁舎整備時に集約する(職員数: +8人)
 - ② 今後のテレワーク推進により、常時必要な執務スペースを縮減する(職員数: ▲15人)
 - ③ 第2分庁舎を新庁舎整備時に集約する場合、解体せず耐震工事を実施し防災備品や書庫の保管場所として活用する(延床面積: ▲300㎡)
 - ④ 健康センターの事業スペース面積を縮小(現面積1,000㎡→300㎡)し、大規模イベントは他の施設等を活用する(延床面積: ▲700㎡)

2. 事業費

- (1) 新庁舎整備費は、国の積算基準等を参考に、建設工事発注時(R9年度)の建築単価を想定して算出する
- (2) 財源は、国補助金を活用したうえで可能な範囲で市債を発行し、残額は公共施設整備基金から繰り入れる
- ・【参考】は、市債の利息負担(国からの財源措置分を控除)及び集約までの間の各施設の修繕による支出増、集約対象施設の維持管理費及びZEB認証に伴う新庁舎の省エネ化による光熱費の減を想定し、現在の管理費等と比較して算出する(新庁舎整備後30年分の累計)

○:新庁舎整備時に集約 △:新庁舎に空きスペースが発生した後に集約

集約案	新庁舎への集約対象				職員数(人) ※新庁舎整備時			延床面積(㎡) ※新庁舎整備時			新庁舎整備費(億円)			財源(億円)			【参考】 管理費の増(億円) ※30年間
	本庁舎	第1分庁舎	第2分庁舎	健康センター	集約施設 現人数	子育て部門 集約(+8)	テレワーク 推進(▲15)	集約施設 現面積	国交省 基準等	職員数見直し 第2庁舎活用 健康セ縮小		施設整備 ・解体	環境対応 (ZEB)	国補助金 (ZEB)	市債 (借入金)	公共施設 整備基金	
A	○	○	○	○	297 ➡	297 ➡	282	9,748 ➡	約8,100 ➡	約7,000	75	(69)	(6)	1.5	53	20	約10
B	○	○	○	△	268 ➡	276 ➡	261	8,363 ➡	約6,900 ➡	約6,500	71	(65)	(6)	1.5	49	20	約15
C	○	△	△	○	258 ➡	258 ➡	243	8,339 ➡	約7,600 ➡	約6,800	73	(67)	(6)	1.5	52	20	約15
D	○	△	△	△	229 ➡	237 ➡	222	6,954 ➡	約6,400 ➡	約6,300	69	(63)	(6)	1.5	48	19	約20
R4 試算	○	○	○	○	—	—	—	10,000	—	—	70	(70)	(—)	—	50	20	—

(注)表示された金額未満を端数処理しているため、合計が一致しない箇所がある

現時点における仮の試算であり、今後の協議事項である「配置・平面計画」や「地震に強い構造・設備」、「関係機関等との複合化」等の方針が決定し、新庁舎の概要が決定した段階で事業費を算出する。(第10回検討委員会で提示予定)